

災害時における東京衛生学園専門学校の施設及び資器材の使用等に関する  
協定締結について

1 目的

大規模災害発生時、大田区が大田区地域防災計画に基づき実施する災害時医療救護活動に対し、医療系専門学校在校が保有する医療資源等の協力を得ることで、災害時医療体制の強化につなげる。

2 経過

- 令和4年2月 入新井第一小学校前軽症者救護所の新設に関する報告
- 令和4年3月 東京衛生学園専門学校の施設見学
- 令和4年5月 入新井第一小学校前軽症者救護所開設訓練実施の報告
- 令和4年6月 入新井第一小学校前軽症者救護所開設訓練実施結果の報告
- 令和4年7月 協定内容についての調整

3 締結日

令和4年9月1日（木）

4 期間

令和5年3月31日まで  
双方から意思表示がない場合は更に1年間有効期間を延長（以降この例による）

5 主な協定内容

- (1) 学校施設及び設備の一部の提供
- (2) 学校が保有する資器材の提供
- (3) 救護所運営へ学校職員等の派遣

※協力要請事項の具体的な内容及び範囲については、協議の上、別途定める。

6 その他

本協定のもと、災害時の円滑な救護所運営を目的に、区の軽症者救護所開設・運営訓練等に参加する。